

<報道発表資料>

令和5年11月9日

教職員の懲戒処分について

- | | | |
|---|-------------|------------------|
| 1 | 処分内容 | 懲戒処分（免職） |
| 2 | 処分年月日 | 令和5年11月9日 |
| 3 | 職名・氏名・年齢・性別 | 教諭・松木 雄太・39歳・男性 |
| 4 | 所属名 | 富士見市立鶴瀬小学校 |
| 5 | 発生年月日 | 令和4年1月、令和5年6月22日 |
| 6 | 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和4年1月に未成年者に対して、無料通信アプリを使用して、相手方の性的な動画や画像を送るよう要求した。また、令和5年6月22日時点で、児童ポルノの動画データを3点所持していた。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
黒澤・黒羽
直通 048-830-6933 内線 6933
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp